

## 令和8年度保健福祉部健康推進課会計年度任用職員の募集案内

保健福祉部健康推進課では、乳幼児健診に従事する会計年度任用職員を募集しています。

### 1 勤務条件等

職種	栄養士(事務系)
業務内容	乳幼児健康診査における栄養指導
必要条件	栄養士免許
任用期間	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで ※任用開始から1か月間は条件付採用（試用期間）
勤務場所	石巻市保健相談センター
勤務時間	乳幼児健診を行う日の 8時30分～16時までのうち4時間 (月8日程度)
休日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日 12月29日から翌年の1月3日までの期間
報酬単価	時給 1,367円～1,473円（職務経験年数による）
支給日	翌月10日
通勤手当	なし
期末勤勉手当等	なし
社会保険等	なし
休暇等	勤務日数により、年次有給休暇が付与されます。

### 2 応募・選考等

採用人数	1名
応募方法	履歴書（任意様式・6ヶ月以内に撮影した顔写真貼付）、栄養士免許の写しを申込先に郵送又は直接提出してください。
応募期限	令和8年2月10日（火）正午 必着
申込先	石巻市保健福祉部健康推進課 住所：〒986-8501 石巻市穀町14番1号 電話：0225-95-1111（内線2618）
選考方法	書類選考及び面接試験
選考日時	後日連絡します。
選考結果	文書又は電話

### 3 対象・資格

- (1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
- ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 4 その他

- (1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。
- ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合
  - イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合
- (2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。